

## 刊行にあたって

日本教育政策学会の年報第15号『新学力テスト体制と教育政策』を、ようやく刊行できる運びとなりました。何よりもまず、執筆者各位及び当年報編集委員の皆様に、心からのお礼を申し上げます。

本号のテーマであり、第一特集でもある「新学力テスト体制と教育政策」は、昨年度より実施されるようになった全国悉皆学力テストが、一体どのような政策的意図を持って実施されたか、またそれはグローバルに展開する世界の動向、その下での国際的な学力展開と如何なる形の関連を持つのかを検討することを意図したものです。

1961年から実施された全国一斉学力テストは、その弊害によって短期間で廃されました。しかし今回の新学力テストは、当時とは異なったより戦略的な教育改革政策の中に位置づけられて登場しているように思われます。すなわち、学校選択制などの市場的な公教育システムの導入、各種のパフォーマンス評価を通して教育の公共性を実現する新たな公教育システム、グローバルな経済競争に対処する新たな人材育成政策、等々がその背景にあるように思われます。同時に新学力テストは、OECDのいわゆるPISAテストなどとの国際的な学力標準をめぐる競争との関連を強く持って展開しつつあります。これらの性格を持った新学力テスト体制が、日本の子どもの学力のあり方や公教育改革におよぼす影響は相当広範囲かつ根底的なものであると思われます。

今回の第一特集は、そのような新学力テストを、主に学力のあり方、あるいは学力概念の歴史的変容の中で分析することを目指したものです。佐藤学論文は、グローバル化の下での世界的かつ歴史的な学力と教育の展開という巨視的視野から日本の新学力テストと学力観の問題性を浮かび上がらせ、浜野隆論文は、国際的な学力テストを比較的に読み解く中から浮かび上がってくる論点を提示し、山田哲也論文は、教育社会学の方法論に基づいて、学力テストによる教育と教育世界の変容を批判的に分析したものです。

第二特集「自治体財政の危機と教育の平等」は、昨年度の大会シンポジウムの記録です。新自由主義的な地方自治の政策が、各地の自治体に引き起こしている矛盾とその中で如何に教育の公共性を維持していくかの苦闘を反映したものです。

第三特集「新教育基本法下の教育政策」は、教基法改正がおよぼした変化を検証しようとした昨年度の課題研究の報告です。

今回は投稿論文の採用が2点にとどまったことは残念でした。今後一層多くの方からの投稿を期待したいと思います。

末筆ながら、本書刊行のために、ご尽力下さいました八月書館の皆さんに、心からの感謝の意を表明したいと思います。